

2017年5月30日

株 主 各 位

広島県福山市神辺町字道上1588番地の2

ローツェ株式会社

代表取締役社長 藤代祥之

第32期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第32期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第32期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容及びその監査結果について報告いたしました。
 2. 第32期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき23円（うち、普通配当20円・記念配当3円）と決定いたしました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に崎谷文雄、藤代祥之、中村秀春、早崎克志、岩瀬好啓、藤井修逸及び羽森寛の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、藤井修逸及び羽森寛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に栗巢普揮氏が再選され、新たに下出一益及び金浦東祐の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、下出一益、栗巢普揮及び金浦東祐の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任代表取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり退任代表取締役崎谷文雄、退任監査役栗濱宏行及び中西正則の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任代表取締役については取締役会に、また、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、社外取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止したことに伴い、社外取締役に再任された藤井修逸及び羽森寛の両氏並びに監査役に再任された栗巢普揮氏に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給すること、及び支給の時期は各氏の社外取締役または監査役退任の時とし、その具体的金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

期末配当金のお支払いについて

1. **銀行口座振込をご指定の方は**、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご指定口座をご確認ください。

株式数比例配分方式をご指定の方は、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

2. **銀行口座振込をご指定されていない方は**、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡し期間（平成29年5月31日から平成29年6月30日まで）内にお受け取りください。
 3. なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様あてにも「配当金計算書」を同封しております。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。
-